



# 青色だより

第 137 号 2020年(令和 2 年) 1 月 1 日

|     |  |
|-----|--|
| 発行所 | 一般社団法人<br>大和青色申告会  |
| 事務局 | 大和市桜森 2-3-9<br>(クリオ相模大塚1F)<br>TEL 046 (2 6 2) 5 1 1 1<br>FAX 046 (2 6 2) 5 1 1 3 |
| 発行人 | 吉 川 精 一  |
| 編集人 | 大 原 静 男  |

## 謹賀新年



会 長 精 一  
吉 川

### 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には素晴らしい新年

をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は令和のスタートと同時に会長職を仰せつかった年でした。未知の世界でしたが、会員の皆様をはじめ、税務当局や関係諸団体の皆様のご支援ご協力により、無事に会務を執行することが出来ました。厚く御礼申し上げます。さて、昨年10月に消費税率が引

き上げられ、軽減税率が導入されました。制度の周知徹底を図るため、当会におきましては、説明会や税務研修会を各市で開催させていただきます。

会員皆様の正しい申告に資するよう更なる周知と指導に努めてまいりますので、会員皆様におかれましても間違いのない対応を心がけていただきたいと思います。

昨年11月には大和税務署の納税表彰式が執り行われ、税務行政に貢献された方々と租税教育に貢献された学校へ表彰状や感謝状が贈呈されました。



朝焼けのmatterホルン

続けて納税貯蓄組合が募集した中学生の「税についての作文」の表彰も行われ、大和税務署管内の20校より応募があった1317編の中から、厳正な審査を経て選出された作文に対し、納税貯蓄組合や大和税務署長、厚木県税事務所長、各市長等から賞状が贈呈されました。受表彰者の皆様にはお祝いとお慶びを申し上げます。

令和最初の正月気分を存分に味わいたいところですが、直ぐに確定申告が始まります。当会ではマイナンバーカードでの電子申告を推進しておりますので、事前にカードの取得をお願い致します。

また、令和2年分の確定申告から青色申告特別控除が65万円から55万円に引き下げられます。指導員とご相談していただき、e-Taxをご利用される等、会員皆様には早めの対応をお願い致します。

青色申告会にとって確定申告期は会勢拡大の大きな機会でもあります。青色申告の普及ならびに入会勧奨に皆様のご協力をお願い致します。

結びとなりますが、今年も会員皆様にとって良い年でありませう。ご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



謹

賀

新年



本年もよろしくお願い申し上げます



大和税務署長  
香野 義吉

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、一般社団法人大和青色申告会会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、吉川会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

大和青色申告会におかれましては、消費税の軽減税率制度説明会のほか、記帳確認指導会や税務研修会等を開催し、納税者の適正申告に貢献いただくとともに、各地域のお祭りでの広報活動や租税教室開催の働き掛けを積極的に取り組むなど、納税道義の高揚と青色申告制度の普及にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。まもなく、令和元年分の確定申告を迎えます。毎年、大和青色申告会の皆様には、e-Taxの利用促進にご協力いただくとともに、青色コーナーにおいて、確定申告事務の円滑な運営に多大なるご支援とご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。本年も引き続き確定申告におけるご支援とともに、マイナンバーカードを利用したe-Taxの更なる利用促進及び期限内納付に、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が大和青色申告会の更なる飛躍の年となりますよう、また会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



【顧問】

鈴木 正和  
倉橋 則康  
曾根寿太郎

【相談役】

岩佐 光三

【理事】

吉川 精一(会長)

堀田 勝彦(副会長)

大矢 勝彦(副会長)

石井 茂(副会長)

谷川 元彦(副会長)

二見 宣長(副会長)

冨塚 明夫

岩崎 清昭

長岡 巨知

山村美伎男

柴田 茂

下田 兼義

大原 静男

西海 正美

松尾寿美子

藤井 弘

小保 定生

小島 武敏

八木 隆行

上山 顕

佐藤 春子

【監事】

横山 房司

松尾 誠一

千葉 齊

中村 京子(中央林間東)

宮道 岑雄(中央林間西)

佐藤 忠子(下鶴間)

古木 富美(下鶴間北)

矢内 弘子(南林間北)

松岡 純二(南林間西)

田向 琳子(南林間)

竹内 弘(南林間南)

石井 勇(林間東)

吉野 弘勝(西鶴間)

大澤 一郎(西鶴間第1)

本間 直子(西鶴間若草)

万場 勇(鶴間)

平塚 恵一(草柳南)

古谷田秋美(草柳西)

山形 妙子(中央1)

中丸 春江(深見東)

向笠三津雄(大和東第1)

秋山 弘子(大和東第2)

一部 富士男(大和南)

田邊 政道(桜ヶ丘第1)

国兼 泰信(桜ヶ丘第2)

鶴田 幸夫(福田第1)

増 正之(福田第2)

仲戸川誠一(渋谷東)

保田 豊(渋谷南第1)

一之瀬義康(座間)

矢澤 富夫(入谷第1)

福田 亮(入谷第2)

長谷山正範(立野台)

京免 康彦(栗原第2)

上田 勝(栗原第3)

早坂 長蔵(相武台第1)

堀 丈夫(相武台第2)

富田 清一(相模が丘第1)

池田あや子(相模が丘第2)

矢板 文平(小松原)

外堀 伸一(柏ヶ谷第2)

窪田 照雄(柏ヶ谷第3)

重田 勉(国分第1)

飯田 覚(国分第2)

岩野 亮(上今泉)

池田 裕司(大谷・勝瀬)

松本 進(浜田・国分寺台)

寺谷 進(海老名第4)

佐藤 孝夫(中新田・さつき)

須藤 則男(杉久保・上河内)

猪熊 克行(本郷・中河内)

時任 勝美(今里・社家)

柏木 敏男(中野・門沢橋)

渡井 賢次(上土棚)

山添 宏征(中村)

高橋 茂(上深谷)

長沼 邦紘(綾北)

新家 清(寺尾北)

矢部 貴洋(早園)

西内 節夫(吉岡・綾西)

村田 裕司(大和農業)

鈴木 健(座間農業)

鈴木 徹(海老名農業)

川島 好三(綾瀬農業)

齊木 稔(大和歯科医師)

佐々木達也(税理士)

会員の皆様からの寄稿

### あおいろポスト



草柳南支部  
支部長  
平塚 恵一

#### 「突然」より「日常」からの

#### 事業承継を

新年あけましておめでとうござ  
います。

いよいよ確定申告の時期がやっ  
てまいります。皆様、着々とご準  
備されていると思います。ご苦勞  
様です。

唐突ですが、皆様は「事業承継」  
という事を意識して、日々の活動

を展開していますか？

これに係わる税制は以前よりあ  
りました。2019年度の税制  
改正で、2028年12月31日迄の  
期間限定の特例措置が創設されま  
した。

事業承継対策は、早めに始める  
ことが大切です。時間をかけて、  
1つの税制に縛られることなく、  
様々な対策を検討する事も必要で  
あるように思えます。

とにかく、「突然」の事業承継  
ではなく、「日常」の自分の手掛  
けた仕事、最後の最後に、誰の  
暮らしをどう善くしていくかを想  
像し、そして、それが地域の中  
でのような存在として認知される  
かを意識した、主体的な事業承継  
を後の世代につないでいきたいも  
のです。

### 女性部ニュース



部長  
佐藤 春子

#### 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうござ  
います。

皆様におかれましては、輝かし  
き令和の新春をお迎えのこととお  
慶び申し上げます。

さて、女性部は昨年11月17日、  
「税を考える週間」行事の一環と  
して、「えびな市民まつり」にお  
いてチャリティーバザーを実施し  
ました。

さて、子年の今年はどうなるで  
しょうか？今年には災害の無い、良  
い年になってほしいものです。

株式相場では「子年は繁栄」と  
いわれているそうです。鼠算式に  
右肩上がりの景気回復を望みたい  
ところですね。

もうすぐ確定申告の時期になり  
ます。消費税の確定申告はいつも  
より手間が増えることになりま  
す。年の途中で税率が変わったり、  
軽減税率対象品目を扱っていると  
複数税率で計算が複雑になったり  
します。最近では手引きを読んだだけ

たしました。

大和税務署の幹部  
の方々や吉川会長に  
も販売にご協力いた  
だき、売上金7万3  
087円という成果  
を上げることが出来  
ました。誠にありが  
とうございました。

売上金はバザーの  
翌日に海老名市へ寄  
附いたしましたこと、ご報告させ  
ていただくとともに、皆様にごよ  
り御礼申し上げます。

そして、確定申告期の3月には、  
大和税務署に設けられる青色コー  
ナーを女性部もお手伝いさせてい  
たきます。

コーナーを利用される方々への気  
配りと入会のお勧めが出来るよう  
では理解するのが難しくなってい  
ました。早めに青色申告会へ相談  
に行ってみましょう。遅くなるほ  
ど会場は混雑します。出張会場は  
比較的空いていますのでご利用下  
さい。

いよいよ今年には東京オリンピッ  
ク・パラリンピックが開催されます。  
期間中は会議を行う会場も宿泊施  
設も予約が一杯になっています。

そのため、青色申告会を含め世  
の中全体が、会議や行事の開催日  
程を秋に先送りすることになるそ  
うです。オリ・パラ後も平常どおり  
とはいかないようです。1年中忙し  
くなりそうなのは子年らしいです。



チャリティーバザー（えびな市民まつり）



バザー売上金を海老名市へ寄附

### 青年部ニュース



部長  
下田 兼義

#### 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうござ  
います。

本年も青年部活動にご理解とご  
協力のほど宜しくお願い申し上げ  
ます。

昨年のは去年はいかがでした  
でしょうか？いまさらですが、去年  
は災害の多い年といわれています。

過去の統計をみると、M7.6  
以上の大きな地震があった回数  
は、子年が2回、丑年が3回、寅  
年が4回、卯年が5回、辰年が4  
回、巳年が2回、午年が3回、未  
年が3回、申年が4回、酉年が2  
回、戌年が1回、亥年が6回で、  
亥年が一番となっています。

関東大震災、伊勢湾台風、阪神  
淡路大震災も亥年でした。去年も  
9月の台風15号と10月の台風19号  
により記録的な災害が発生し、ま  
さに災害多発の年となってしま

ました。

また、子年の今年はどうなるで  
しょうか？今年には災害の無い、良  
い年になってほしいものです。

株式相場では「子年は繁栄」と  
いわれているそうです。鼠算式に  
右肩上がりの景気回復を望みたい  
ところですね。

もうすぐ確定申告の時期になり  
ます。消費税の確定申告はいつも  
より手間が増えることになりま  
す。年の途中で税率が変わったり、  
軽減税率対象品目を扱っていると  
複数税率で計算が複雑になったり  
します。最近では手引きを読んだだけ

では理解するのが難しくなってい  
ました。早めに青色申告会へ相談  
に行ってみましょう。遅くなるほ  
ど会場は混雑します。出張会場は  
比較的空いていますのでご利用下  
さい。

いよいよ今年には東京オリンピッ  
ク・パラリンピックが開催されます。  
期間中は会議を行う会場も宿泊施  
設も予約が一杯になっています。

そのため、青色申告会を含め世  
の中全体が、会議や行事の開催日  
程を秋に先送りすることになるそ  
うです。オリ・パラ後も平常どおり  
とはいかないようです。1年中忙し  
くなりそうなのは子年らしいです。

結びに、皆様のご健勝と事業の  
ご発展をご祈念申し上げます。新  
年のごあいさつとさせていただきます。

# 納税表彰 令和元年度

昨秋11月14日にレンブランドホテル海老名において大和税務署による納税表彰式が行われ、当会関係者からは次の方々が永年の功勞により表彰されました。

また、10月28日には三田共用会議所(東京都港区)において曾根壽太郎顧問が財務大臣から表彰され、11月19日には神奈川県厚木合同庁舎において飯田覚支部長が神奈川県厚木県税事務所長から表彰されました。  
心よりお祝い申し上げます。

## ◎財務大臣表彰状

(五十音順・敬称略)



曾根 壽太郎  
座間市



## ◎大和税務署長表彰状



高橋 茂  
綾瀬市



田向 琳子  
大和市



松本 進  
海老名市



## ◎大和税務署長感謝状



外堀 伸一  
海老名市



長岡 巨知  
大和市



堀 丈夫  
座間市



本間 直子  
大和市



宮道 岑雄  
大和市

## ◎厚木県事務所長表彰状

各会場では、税に関するクイズの実施や現金1億円の重さを体験できるコーナーを設置し、ブース

昨年(11月)、当会は広報事業の一環として、「やまと産業フェア」(9日、10日)、「座間市民ふるさとまつり」(17日)、「海老名ふれあい農業まつり」(24日)、「あやせ産業まつり」(24日)と、管内各市の行事に参加しました。



飯田 覚  
海老名市



座間市民ふるさとまつり



やまと産業フェア

## ～「税を考える週間」～

11月11日～11月17日

管内各市の行事で

## 青色申告会をPR



あやせ産業まつり



海老名ふれあい農業まつり

を訪れた方々に税について考えていただきました。また、会場内で青色申告会やe-Tax(電子申告)のリーフレット等を配布し、青色申告会と税の広報活動に努めました。  
さらに「えびな市民まつり」(17日)では、当会の女性部がチャリティーバザーを実施し、当会役員や女性部員有志が持ち寄ったタオル・衣類・食器・雑貨などを販売し、売上金を海老名市へ寄付いたしました。

各会場とも子供から年配者まで多くの方が訪れて大いに盛り上がり、青色申告会・税のPRが広く行われました。

消費税

昨年10月1日から導入された  
軽減税率制度について役員研修

「役員一泊勉強会」を終えて



広報委員長  
大原 静 男

昨年10月1日、消費税率が10%に引き上げられ、さらに軽減税率も導入されました。より複雑な税制になってから1か月程が経過した11月、5日から6日にかけて「役員一泊勉強会」を開催致しました。昨年と比べ、参加者が10名余り減少し、50名の参加でしたので、定員45名の大型バス2台をかなりゆったりと利用した旅行になってしまいました。

各集合場所から乗られた方からは『空いているね。』と、言われたくない一言が…。

バス車内での研修では、去年と同じものとなってしまいました。が、導入から間もないということもあり、軽減税率制度のDVDを視聴していただきました。

視聴後、事務局の榎本次長より一言。1か月経過した11月時点で、消費税に関する質問が無さ過ぎて、確定申告期が心配とのこと。

会員の皆様、消費税の確定申告は前年に比べて複雑化しております。申告書等の記入や記帳のしか

たが分らないといった場合には、1月中に事務局へご相談いただくなど、早めにご対応をお願い致します。

1日目は、午前中に群馬まいたけセンターを見学、上州物産館で昼食、午後は玉川酒造、国指定重要文化財の目黒邸宅を見学し、予定より30分遅れの17時、無事に越後湯沢グランドホテルに到着しました。

2日目は、8時30分にホテル出発、ブナ原生林の美人林、日本三大渓谷の清津峡（紅葉には1週間早かったかな？）を散策し、魚野の里で昼食後、帰宅の途に就きました。

今回、1日目の各集合場所の出



1号車の皆さん(新潟県魚沼市・目黒邸)



新潟県十日町市・清津峡溪谷トンネル



2号車の皆さん(新潟県十日町市・美人林)

発は7時台〜8時前後、2日目の帰着は16時台〜18時台と、ゆったりとした行程だったと思います。また、9月の台風15号、10月の台風19号、2度に渡る大規模な災害のため、仮設的な土留工事が、小規模ではありましたが、所々で施工されていました。

広報委員会では、責任者の方々と旅行会社の担当者に集まっていた。緊急時の対応について事前に会議を行うこととしています。

今回も、事務局が準備したハザードマップで宿泊場所および見学場所、昼食場所等での危険予知訓練を行いました。

結果的には、全てが無駄になり、大変良かったと思います。

そして、皆様のご協力のもと、渋滞にも嵌まらず、怪我をする方もなく、2日間楽しめましたこと、大変有り難く思っております。

加えて、吉川会長をはじめ、責任者の方々、小田急トラベルの川原添乗員、神奈中バスの乗務員の方々、事務局の榎本次長のご尽力にも感謝申し上げます。

来年も奮ってご参加いただけますよう、宜しくお申し込み申し上げます。

入会8名～秋期 会員増強特別運動

会勢拡大のための特別運動が11月15日まで実施され、皆様のご協力により**8名の方が入会**されました。



|         |    |
|---------|----|
| 【大和北地区】 | 3名 |
| 【大和南地区】 | 1名 |
| 【海老名地区】 | 1名 |
| 【綾瀬地区】  | 1名 |
| 【業種】    | 2名 |

支部と会員数

(令和元年11月20日 現在)

|     | 支部数 | 会員数   |      | 支部数 | 会員数   |      | 会員数 |
|-----|-----|-------|------|-----|-------|------|-----|
| 大和北 | 13  | 967   | 農業   | 4   | 1,153 | 準会員A | 125 |
| 大和南 | 16  | 1,022 | 歯科医師 | 2   | 24    | 準会員B | 142 |
| 座間  | 14  | 991   | 税理士  | 1   | 78    |      |     |
| 海老名 | 14  | 809   | 事務局  |     | 145   |      |     |
| 綾瀬  | 9   | 584   | 正会員計 |     | 5,773 | 準会員計 | 267 |

# 大和税務署からのお知らせ



## 令和元年分の申告・納税の期限及び振替納税の振替日は、次のとおりです。

※振替納税のご利用（新規・変更・他署からの転入）は手続きが必要です。

| 税 目                      | 申告及び納税の期限      | 振 替 日          |
|--------------------------|----------------|----------------|
| 所得税及び復興特別所得税             | 令和2年3月16日(月)まで | 令和2年4月21日(火)   |
| (個人事業者の方の)<br>消費税及び地方消費税 | 令和2年3月31日(火)まで | 令和2年4月23日(木)   |
| 贈与税                      | 令和2年3月16日(月)まで | 振替納税のご利用はできません |

## 国税庁ホームページのご案内

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って事前準備を行い金額などを入力するだけで申告書が作成できます。作成した申告書などは、パソコンからマイナンバーカードとICカードリーダライタ等を使ってe-Taxにより送信することができます。また、紙出力して郵送で提出することもできます。

※確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問はe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへお問合せください。TEL. 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

## 会員様のご家族及び従業員の皆様へ

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をe-Taxで送信（提出）するためには、マイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバー対応のスマートフォンを使用するマイナンバーカード方式のほか、**ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）**を使用して送信できる**ID・パスワード方式**があります。

※IDとパスワードは、お近くの税務署で職員と対面による本人確認の後、即日発行します。（運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。）

## 確定申告書の添付書類の改正

平成31年4月1日以後に確定申告書を提出する場合について、次に掲げる書類については、確定申告書に添付又は提示を要しないこととされました。

- |                           |                                |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1 給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票  | 5 特定口座年間取引報告書                  |
| 2 オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書 | 6 未成年者口座等につき契約不履行等事由が生じた場合の報告書 |
| 3 配当等とみなす金額に関する支払通知書      | 7 特定割引債の償還金の支払通知書              |
| 4 上場株式配当等の支払通知書           |                                |

## 税務署へ提出する申告書や申請書等には、マイナンバーの記載が必要です！

申告書などを税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

### 《本人確認を行うときに使用する書類の例》

1. マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】
2. 通知カードなど【番号確認書類】 + 運転免許証など【身元確認書類】

※郵送で申告書などを提出する場合は、上記書類の写しを添付してください。

※ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

## FMやまと から 確定申告のお知らせ



放送期間 2月初旬～3月末  
放送時間 12時頃  
放送地域 大和市 海老名市  
座間市 綾瀬市 他



FMやまと はインターネットで聴けます！  
神奈川県大和市大和南1-8-1 YAMATO文化森203  
TEL 046-264-5061 / FAX 046-264-5127  
大和ラジオ放送株式会社（愛称：FMやまと）



### 台風で風水害を受けました。所得税の確定申告で控除できますか？

**A** 災害、盗難及び横領で資産に損害を受けた場合には雑損控除という所得控除を受けることができます。

今回は  
**雑損控除 と  
消費税の軽減税率制度  
について**



#### (1) 対象になる資産の要件

- ① 納税者、納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族でその年の総所得金額等が38万円以下（令和2年分以降は48万円以下）の者が所有するもの。
- ② 棚卸資産、事業用固定資産、生活に通常必要でない資産のいずれにも該当しない資産であること。  
※「生活に通常必要でない資産」とは、例えば趣味、娯楽、保養、鑑賞の目的で保有する不動産やゴルフ会員権、1個又は1組の価格が30万円超の貴金属、書画、骨董など

#### (2) 雑損控除の金額

次のうちいずれか多いほうの金額

- ① (差引損失額) - (総所得金額等) × 10%
- ② (差引損失額のうち災害関連支出の金額) - 5万円

※「差引損失額」とは、損害金額+災害等に関連したやむを得ない支出-保険金などで補てんされる金額  
 ※「損害金額」とは、損害を受けた時の直前の時価（減価償却資産である場合は未償却残高でも可）  
 ※「災害関連支出の金額」とは、災害により滅失した住宅、家財などを取壊し又は除去するために支出した金額



#### (3) 雑損控除のほかに災害減免法による所得税の軽減免除があり納税者の選択により選ぶことができます。



### 昨年10月から軽減税率制度が実施されましたが、駐車場にかかる消費税で気を付けることはありますか？

**A** 駐車料金について10月分を9月中に支払ったり（前払い）、9月分を10月になって支払ったり（後払い）するケースがあります。

#### 消費税の額は支払った月ではなく利用月で決まります。

10月分の駐車料金は9月に支払っても10月に支払っても消費税率は10%になります。逆に9月分の駐車料金は10月に支払っても8%になります。

ちなみに、収入計上時期については、原則として翌年1月分の駐車料金を前月末の12月末日までに支払うような慣習がある場合には12月に受領する駐車料金までが年内の収入になりますのでご注意ください。





税務署から届く  
 「確定申告のお知らせ」は、  
 当会での「ご相談の際に  
 必ずお持ちください

(お知らせはがき)



(お知らせ通知書)



「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報が記載されています。

＜電子申告（e-Tax）に関する事項＞

○ 利用者識別番号 1234 1234 1234 1234

○ ダイレクト納付 利用あり

○ 申告の種類 青色

○ 予定納税額（合計） 9,999,999,999 円

○ 振替納税利用 金融機関

○ 振替納税利用 金融機関

○ 振替納税利用 金融機関

画像は平成30年分のもので、「令和元年分 確定申告のお知らせ」をお持ちください。

